

佐伯市災害時受援計画



平成31年3月

目 次

第1章 総 則	1
1 本計画の目的	1
2 本計画の位置づけ	1
3 対象となる災害	2
4 対策本部の組織	2
第2章 受援体制	3
1 人的受援	3
(1) 人的受援の受入れの基本的な考え方	3
(2) 人的受援の概要図	3
(3) 各対策部の状況報告	4
(4) 応援要請の決定	4
(5) 応援要請の実施	4
(6) 受援準備	4～5
(7) 応援職員等の受入れ	5
(8) 業務の実施	5
(9) 外部からの応援申請	6
(10) 応援要請の予想される主な業務内容	6～9
(11) 受援終了の判断と決定	10
(12) 費用負担	10
(13) 人的受援のフロー図	10
(14) 関係機関緊急連絡先	11
2 物的支援	12
(1) 物的支援の受入れの基本的な考え方	12
(2) 物資支援に関する国・県の体制	12
(3) プッシュ型支援で想定される佐伯市への配分想定量	12
(4) 協定による物資調達	13
(5) 支援物資の流れ	13
(6) 支援物資のフロー図	13
(7) 指定緊急避難場所と指定避難所	14～17
(8) 防災協定団体	18～19
3 各種様式	20～30
対策部チェックシート	31

第1章 総則

1 本計画の目的

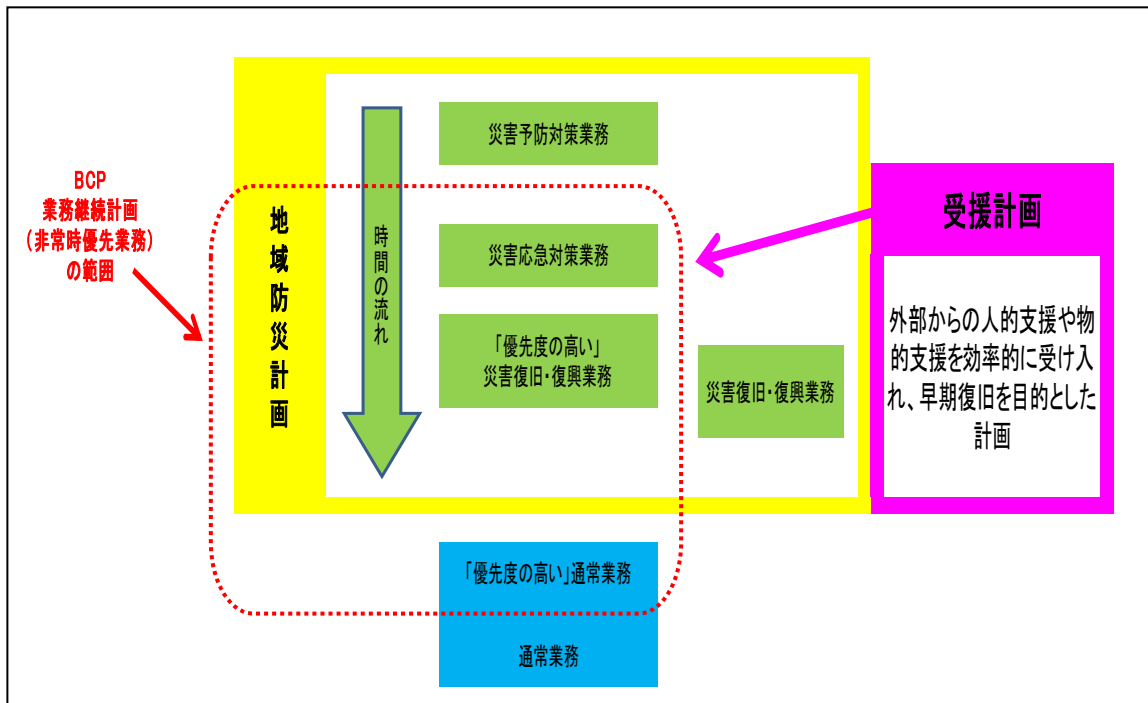
日本各地で甚大な被害をもたらした大規模地震（阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震）や豪雨による浸水、土砂災害など、大規模災害時には、他の全ての業務に優先して行う膨大な災害対策業務が発生する。

災害対策業務に対応する職員自身も被災することで、業務対応に大きな支障をきたすことが想定される。そのため、本市単独での対応が困難な場合、国や県、他の自治体をはじめ、企業やボランティア団体等による人的支援や物的支援を迅速かつ効率的に受け入れ、早期復旧を図る目的として「佐伯市災害時受援計画」を策定する。

2 本計画の位置づけ

本計画は、本市の防災対策の基本となる「佐伯市地域防災計画」における人的支援・物的支援を示した下位計画として位置づける。

また、「佐伯市地域防災計画」及び佐伯市業務継続計画（BCP）を補完する計画として策定する。



(受援計画が対象とする範囲)

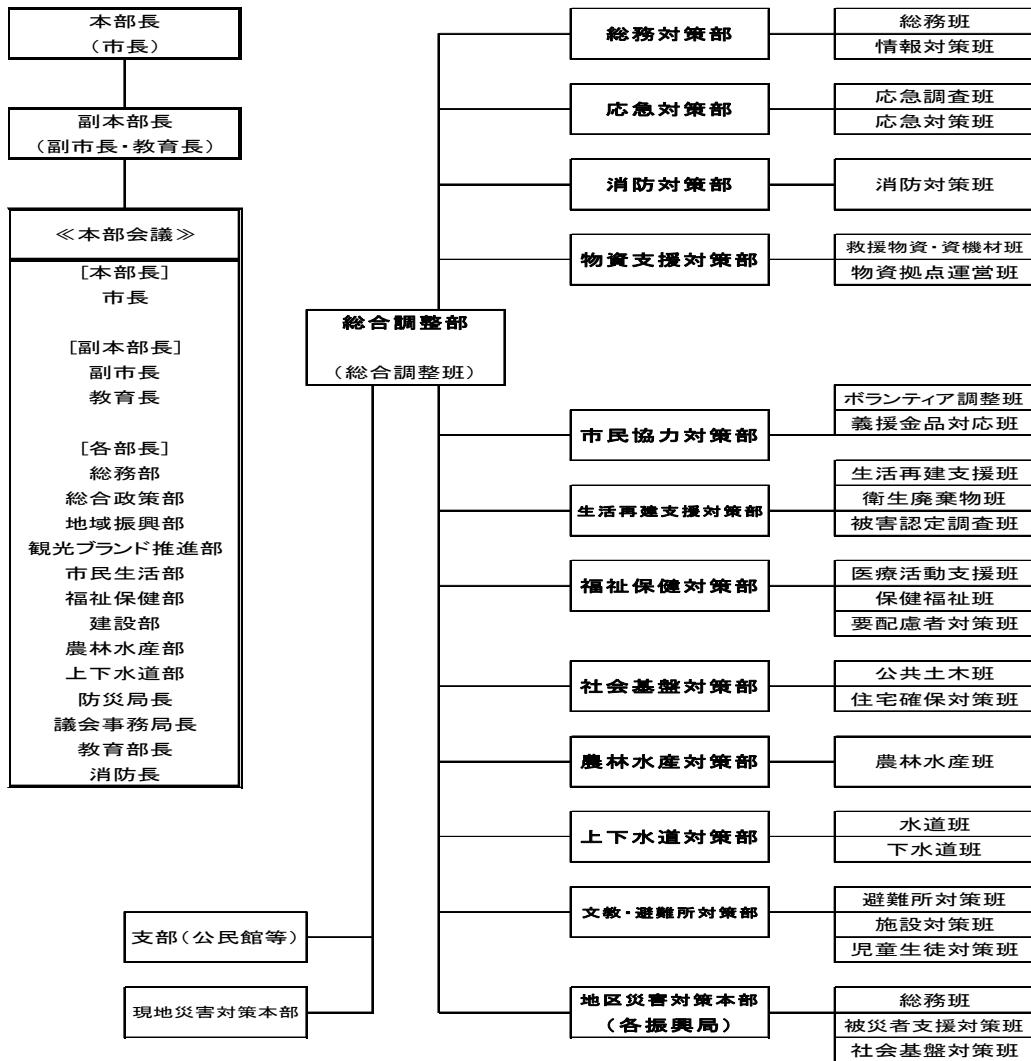
3 対象となる災害

- ①南海トラフ地震
- ②市内で震度6弱以上の揺れを伴う地震
- ③大雨・台風等による大規模な風水害・土砂災害

対象となる災害①・②について、発生した時点で本計画を自動発動する。

災害③または、その他の大規模災害が発生した場合、被害状況に応じ、災害対策本部長が受援の必要性を認めたときに本計画を発動する。

4 対策本部の組織



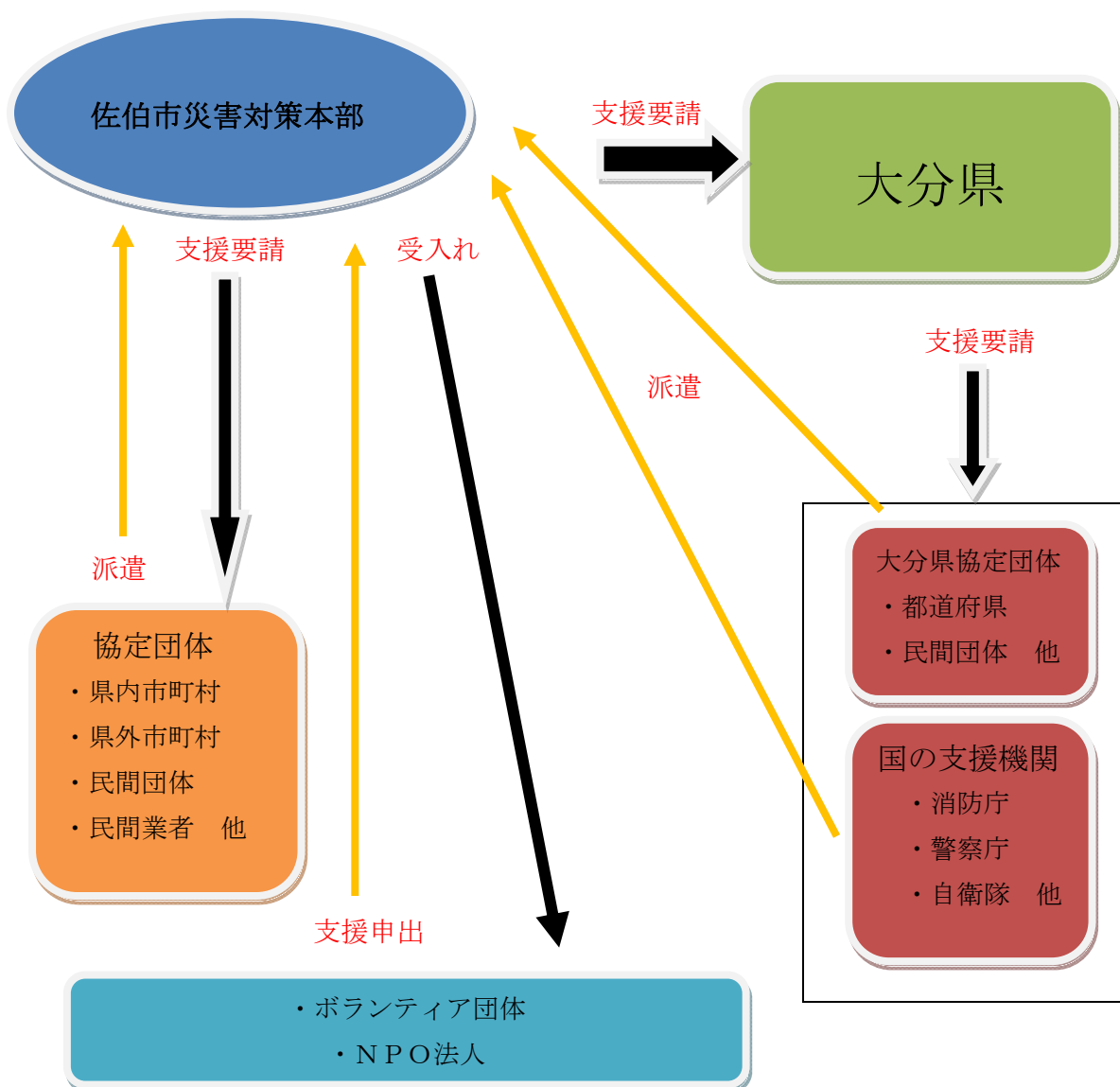
第2章 受援体制

1 人的受援

(1) 人的受援の受入れの基本的な考え方

大規模災害の発生により、職員が被災した場合、被災自治体では処理できないほどの膨大な業務が想定されるため、外部からの応援職員を円滑に受入れる体制を構築する。

(2) 人的受援の概要図



(3) 各対策部の状況報告

各対策部は部内での職員数を把握し、「各対策部 状況報告書（災害対策本部提出用）」（様式1）を作成し、早急に総合調整部へ提出する。総合調整部は提出された報告書を「各対策部 状況報告書 集計表（全体）」（様式2）で集計する。

(4) 応援要請の決定

総合調整部は不足人員に対し、市役所内で活動可能な人材を調整する。

市役所内で人材の確保が困難な場合は、災害対策本部会議の協議により、国・県や他の自治体への支援要請を決定する。ただし、事情により災害対策本部会議が開催できない場合は、会議を開催せず本部長が決定する。

(5) 応援要請の実施

総合調整部は応援要請が決定した場合、応援団体へ要請の内容・要請希望人数・担当者名・連絡先・集合場所等を電話連絡し、「応援団体要請書」（様式3）を送付することで応援団体への要請を行う。その際、「応援受諾回答書」（様式4）も同時に送付し、要請した団体からの回答書を送付してもらう。

緊急又はその他の事情により、各対策部が総合調整部を介さずに応援要請を行った場合、各対策部は速やかに「応援要請報告書」（様式5）を提出する。

(6) 受援準備

① 応援団体との連絡調整

総合調整部は応援団体との連絡調整を行い、応援職員等の人数や到着時間、集合場所等を事前に把握し、応援を受ける対策部に通知する。

② 必要な資機材の準備

業務に必要な資機材については、原則として、各対策部で準備する。

ただし、不足が想定される自動車や資機材については、応援職員等に持参してもらうよう要請する。

③ 応援職員等の活動場所・集合場所の確保

応援職員等が活動する場所については、各対策部で確保する。集合場所については、主に佐伯市役所や各振興局を活用し、状況や人数に応じて総合調整部と各対策部で協議する。

④ 応援職員等に要請する業務の内容や手順の整理

各対策部は応援職員等に対し、業務の内容や手順について説明できるよう整理をしておく。業務に関するマニュアル等を作成している場合は、配布できるよう準備をしておく。

⑤ 応援職員等の宿泊場所及び飲食料の確保

応援職員等の宿泊場所及び飲食料の確保については、応援団体が確保することを原則とするが、応援団体が確保することが困難な場合は、災害対策本部で協議を行い、利用可能な施設等を確保する。

(7) 応援職員等の受入れ

① 応援職員等の受入れ報告

応援を受ける対策部は、応援職員等を受入れた際、「受援状況報告書」(様式6)の第1報を記入し、総合調整部へ提出する。

② 応援職員等の受付

応援を受ける対策部は、集合場所において応援職員等の受付を行う。受付の際には「応援職員等受付名簿」(様式7)を作成し、総合調整部へ提出する。

③ 業務内容等の説明

応援を受ける対策部は、応援職員等に対し、作成していれば業務マニュアル等を活用し、業務内容等を説明する。

(8) 業務の実施

① 業務管理

応援を受ける対策部は、応援職員等の業務の実施状況を把握する。その際、人員不足であると判断した場合、追加要請や業務内容の変更を検討する。

② 応援職員等の交代に係る事務及び期間が終了した応援職員等に係る事務

応援を受ける対策部は、応援職員等の交代により、新しい応援職員等への事務が迅速に引継げるよう、「事務引継書」(様式8)を作成する。

応援職員等が交代する都度、応援を受ける対策部は、業務が終了した応援職員等に対して作成した「受援状況報告書」(様式6)の第2報を記入し、総合調整部へ提出する。

また、新たに配置された応援職員等についても、「受援状況報告書」(様式6)と「応援職員等受付名簿」(様式7)を総合調整部へ提出する。

(9) 外部からの応援申請

外部から応援の申出があった場合、総合調整部から応援要請した場合と同様の手続きで受援業務を行う。

(10) 応援要請の予想される主な業務内容

佐伯市災害対策本部分掌業務

対策部	対策班	班員	分掌業務	業務開始目標時間				
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内
総合調整部	総合調整班	防災危機管理課	災害対策本部の設置及び本部会議の運営に関する事	●				
			現地災害対策本部との連絡調整に関する事	●				
			職員の参集及び配置に関する事	●				
			各部に対する業務の緊急割当てに関する事	●				
			自衛隊の派遣要請に関する事	●				
			警察の派遣要請に関する事	●				
			国、県及び関係機関との連絡調整に関する事	●				
			国、県及び関係機関への支援要請・協力要請に関する事	●				
			避難勧告、指示等の発令に関する事	●				
			被害状況及び応急対策実施状況の取りまとめに関する事	●				
			県への被害報告資料の取りまとめ及び作成に関する事	●	●			
			防災情報システム（防災行政無線、防災・行政ラジオ等）に関する事	●				
			避難所の総括及び調整に関する事	●				
			被災者、応急対策者等の輸送に関する事	●				
			孤立した地域への救援に関する事	●	●			
			災害対策全般の総括及び総合調整に関する事	●				
			災害時の通信の確保に関する事	●				
			交通確保・輸送対策の総合調整に関する事	●				
			本部長及び副本部長命令の伝達その他各部活動の調整	●				
			復興計画の策定					●
総務部	総務班	秘書広報課	・本部長及び副本部長の秘書に関する事	●				
			・災害視察者及び見舞者の対応に関する事	●			●	
		議会事務局	・市議会災害対策会議の設置準備	●				
			・議員（事務局職員を含む）の安否確認及び居所又は連絡場所の把握		●			
			・市災害対策本部との情報交換（被災状況の把握）			●		
			・市議会災害対策会議の設置			●		
			・班長会議の開催（災害対策の方針決定）				●	
			・全体会議の開催（災害対策の周知）				●	
			・班会議の開催（各班ごとの取組決定、行動）				●	
			・被災地、避難所等の状況調査				●	
			・避難所等における自治会、自主防災組織等に対する支援及び協力				●	
			・（議員は）被災者からの相談対応				●	
		総務課	・大分県市議会議長会との連絡調整、その他の渉外				●	
			・全体会議、班長会議、班会議の開催（状況把握）				●	
			・職員の安否確認及び職員の出勤状況の把握に関する事	●				
			・被災職員の対応に関する事	●				
			・災害対策従事職員への食糧等の供給、厚生支援に関する事	●				
			・他の地方公共団体の職員の派遣要請に関する事（九州市長会関係含む）			●		
			・他の地方公共団体からの応援の受付及び配置に関する事			●		
			・応援職員及び派遣職員の執務環境及び健康管理に関する事				●	
情報対策班	情報推進課	・サーバー（ネットワーク）の維持管理（浸水対策等）に関する事	●					
		・ケーブルテレビ伝送路網維持管理（浸水対策、倒壊等）に関する事	●	●				
	選挙管理委員会事務局 監査委員会事務局 議会事務局	・被害状況の情報収集	●					
		・市民に対する災害広報に関する事	●					
	（整理） 議会事務局 人権・同和対策課 総務課	・自主防災組織との連絡調整	●					
		・各部の災害対策の実施状況、復旧状況の市民への情報提供	●				●	
	（広報） 秘書広報課 情報推進課	・気象情報ほか災害対応状況の記録及び整理	●					
		・被害状況の整理及び関係対策部伝達	●					
		・各部の災害対策の実施状況、復旧状況の集約	●					
		・安否情報の取りまとめに関する事	●	●				
・市民に対する災害広報に関する事		●						
・報道機関に対する情報提供及び連絡調整に関する事		●						
秘書広報課	・災害情報誌の作成及び配布（避難所など）に関する事	●				●		
	・ホームページへの災害情報の掲示	●						
	情報推進課	・被害状況及び災害対策実施状況等の記録及び参考資料の収集（写真の撮影、収集等）	●					
		・ケーブルテレビによる災害情報の提供	●	●				
	・放送機関（CTS・エフエムさいき）への災害放送の要請に関する事	●						
	・各部の災害対策の実施状況、復旧状況の市民への情報提供	●				●		
	・安否情報の発表に関する事	●						

対策部	対策班	班員	分掌業務	業務開始目標時間				
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内
応急対策部	応急調査班	財政課 契約検査課 政策企画課	・被害状況の現地調査		●			
			・被災現場及び災害対策本部との連絡調整			●		
			・災害対策に必要な予算編成及び執行管理				●	
	応急対策班	管財課	・本庁舎・まな美の電源及び電話の確保	●				
			・旧市内災害応急対応	●				
			・庁内の維持管理		●			
			・災害対策車両その他交通用具及び運搬車の調達及び配備		●			
・車両、発電機用燃料の調達				●				
・庁用車の配車、借り上げ車の維持、管理及び確保							●	
・市有財産の被害調査、応急修理及び復旧対策の調整							●	
消防対策部	消防対策班・ 災害対応班	消防総務課	・公印保管、文書統計に関すること	●				
			・消防団との連携、活動に関すること	●				
			・公務災害に関すること		●			
			・消防職員の衛生、安全管理に関すること		●			
			・渉外、広報に関すること			●		
			・消防財産に関すること					●
			・消防予算物品に関すること					●
		通信指令課	・火災その他の災害及び救急にかかる出場指令の管制に関すること	●				
			・消防通信、防災情報システムの運用に関すること	●				
			・気象情報、火災警報に関すること	●				
	・災害情報等の収集、伝達及び運用管理に関すること		●					
	・消防通信施設の維持管理に関すること		●					
	・通信統計に関すること						●	
	予防課		・相互応援協定ほかに関すること	●				
		・危険物物質の流失に係る調査・応急対策	●					
		・火災予防広報に関すること		●				
		・火災原因調査の着手・危険物施設損害調査			●			
		・危険物、準危険物の許可及び届け出等に関すること				●		
		・り災証明に関すること				●		
		・建築消防同意に関すること				7日以内		
		・消防用設備の設置、指導、届出、検査に関すること					●	
		・火業類の許可申請及び付随業務に関すること					●	
		消防署	・消防用車両の維持管理に関すること	●				
	・水火災、その他災害の警防業務に関すること		●					
	・救急業務及び救急医療情報に関すること		●					
	・救助業務に関すること		●					
	・職員の安全管理に関すること		●					
・防火思想の普及及び防火広報に関すること				●				
・予防関係諸届けに関すること					●			
・庁舎及び物品に関すること						●		
物資支援対策部	救援物資・ 資機材班	商工振興課、 まちづくり推進課	・被災者に対する救援物資の供給に関すること		●			
			・応急用、復旧用物資及び資機材の確保(協定活用含む)に関すること	●				
			・応急炊き出しの実施に関すること					
			・被害を受けた中小企業者等に対する融資に関すること				●	
			・物資及び資機材等の供給確保に関する協定に関すること(関連業務)					
			・佐伯市備蓄計画に関すること(関連業務)	●				
			・救援物資の備蓄に関すること(関連業務)		●			
	物資拠点運営班	地域振興課、 大手前開発推進室	・被災者に対する救援物資の供給に関すること		●			
			・災害時物資輸送拠点の運営に関すること	●				
			・配送手段、配送ルートの調整に関すること	●				
			・協定等に基づく運送事業者との連絡調整に関すること			●		
			・災害時における物資等の輸送に関する協定に関すること(関連業務)			●		
			・その他本部長の命じる業務		●			

対策部	対策班	班員	分掌業務	業務開始目標時間				
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内
社会基盤対策部	公共土木班	建設総務課	・災害時の道路情報の収集、把握、更新に関する事	●				
		建設課、用地・管理課	・緊急輸送道路に関する事				●	
			・道路啓開(道路障害物の除去)に関する事		●			
			・道路、橋りょう、交通施設、公共建築物等の被害状況についての調査、情報収集及び提供に関する事	●				
	住宅確保対策班	建築住宅課	・住居又はその周辺の障害物の除去に関する事(市営住宅除く)		●			
			・り災世帯に対する住宅の供給確保に関する事					●
			・住宅ニーズの調査					●
			・応急仮設住宅(福祉仮設住宅含む)の設置及び管理運営					●
			・みなし応急仮設住宅(公営住宅、民間賃貸住宅)の確保斡旋				●	
			・応急仮設住宅入居者の相談					●
			・公共建築物の災害防止及び応急復旧対策に関する事				●	
			・住宅の応急修理に関する事				●	
			・被災住宅の応急修理に必要な工作班の編成及び派遣に関する事			●		
			・災害公営住宅の建設に関する事					●
			・市営住宅の被害調査に関する事			●		
			・総合住宅相談所の開設に関する事		●			
			・被災建築物応急危険度判定に関する事				●	
			・被災建築物応急危険度判定士の受入れに関する事				●	
			対策部本部及び他の対策部と協議	・公園の災害防止及び応急復旧対策に関する事				●
	・公園の被害状況についての調査、情報収集及び提供に関する事			●				
	・宅地危険度判定士の受入れに関する事				●			
	・被災による倒壊建物等の解体撤去に関わる申請受付及び相談に関する事					●		
	・家屋解体撤去作業に関わる連絡調整に関する事					●		
農林水産対策部	農林水産班	農林水産総務課	・農林水産施設及び農林水産物の被害状況についての情報の収集及び提供に関する事	●				
		農林水産工務課 農林課 水産課	・農地農業施設(ため池含む)等の応急対策及び復旧に関する事				●	
			・林業、水産業施設等の応急対策及び復旧に関する事				●	
			・農林水産物等の被害調査及び対策に関する事				●	
			・農林水産物の病害虫及び家畜伝染病の防疫に関する事				●	
			・被災農林水産物対策及び処理に関する事				●	
			・被害を受けた農林水産事業者に対する融資に関する事				●	
			・被害状況の応急調査に関する事(応急調査班の編成)	●				
			・社会基盤対策部の応援に関する事(主に農林水産工務課)				●	
			・その他本部長の命じる業務	●				
上下水道対策部	水道班	水道課 営業課	・上水道施設等の応急対策及び復興計画に関する事		●			
			・上水道施設の応急措置用資機材の調達及び配備に関する事		●			
			・上水道関係業者との連絡調整に関する事		●			
			・水道資材の確保に関する事				●	
	下水道班	下水道課	・応急給水活動に関する事		●			
			・飲料水及び生活用水の確保に関する事		●			
			・その他本部長の命じる業務		●			
			・下水道施設等の応急対策及び復旧計画に関する事		●			
文教・避難所対策部	避難所対策班	社会教育課 体育保健課 幼稚園 保育所	・下水道施設の応急措置用資機材の調達及び配備に関する事		●			
			・下水道関係業者との連絡調整に関する事		●			
			・その他本部長の命じる業務		●			
			・被災児童及び被災生徒の教材、学用品等の調達及び配給に関する事				●	
	施設対策班	学校教育課	・避難者用物資の受け渡しに関する事		●			
			・文化財の保護に関する事				●	
			・給食センターでの応急炊き出しに関する事			●		
			・応急学校給食の実施に関する事				●	
			・園児の健康管理に関する事				●	
			・文教施設の災害防止及び災害復旧に関する事			●		
児童生徒対策課	学校教育課	・文教施設の被害調査に関する事	●					
		・児童、生徒の健康管理に関する事			●			
			・応急教育の実施に関する事			●		
			・被災児童及び被災生徒の教材、学用品等の調達及び配給に関する事			●		

対策部	対策班	班員	分業業務	業務開始目標時間				
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内
市民協力対策部	ボランティア調整班	観光課、文化・スポーツツーリズム推進課	・被害状況の把握	●				
			・災害ボランティアセンターの設置要請及び運営支援並びに連絡調整に関すること		●			
			・佐伯市社会福祉協議会及び関係機関との連絡調整に関すること		●			
			・ボランティア、協力者などの医療等厚生、安全確保に関すること		●			
			・その他本部長の命じる業務		●			
	義援金品対応班	ブランド推進課、会計課	・被害状況の把握		●			
			・義援金及び見舞金の受入れ、保管並びに配分に関すること			●		
			・義援品及び見舞品の受入れ、検査並びに物資拠点への受渡しに関すること			●		
			・義援金品及び見舞金品の受領に伴う礼状及び被災者に対する見舞状の送付に関すること					●
			・災害に伴う寄附金の受入れに関すること			●		
衛生廃棄物班	環境対策課	・被災者台帳の整備に関すること			●			
		・市外に一時避難した被災者の把握及び必要な情報等の提供に関すること	●					
		・り災証明の受付、発行に関すること		●				
		・り災台帳の整備に関すること			●			
		・生活再建に関する総合相談窓口(市民サポートセンター)の設置に関すること	●					
	清掃課	・被災者支援制度のお知らせに関すること		●				
		・被災地の消毒及び防疫に関すること			●			
		・災害廃棄物(し尿)の処理に関すること			●			
		・へい獣の処理に関すること			●			
		・遺体の取り扱い及び埋葬に関すること		●				
被害認定調査班	課税課・収納課	・被災動物対策(避難所における動物の保護含む)に関すること				●		
		・応急仮設トイレの設置及び管理等に関すること			●			
		・原子力災害時の環境放射線モニタリングの実施に関すること	●					
		・その他環境衛生に関すること					●	
		・その他本部長の命じる業務				●		
福祉保健対策部	医療活動支援班	保険年金課	・災害に係る住家等の被害認定に関すること			●		
			・被災による市税等の減免に関すること				●	
			・被災による市税の徴収猶予に関すること				●	
			・その他本部長の命じる業務		●			
			・医療救護所の開設及び管理運営に関すること		●			
	保健福祉班	健康増進課	・市内医療機関の状況に係る情報収集に関すること		●			
			・災害拠点病院等の機能維持支援に関すること		●			
			・医薬品、医療資機材等の確保に関すること	●				
			・佐伯市医師会との連絡調整に関すること	●				
			・その他医療機関、関係事業者との連絡調整に関すること	●				
・災害時医療コーディネーターの派遣要請及び受入れに関すること	●							
・医療救護班、災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣要請及び受入れに関すること	●							
・県が開設するSCU(広域搬送拠点臨時医療施設)に関すること		●						
・その他救急医療活動に関すること		●						
・災害時における医療救護活動に関する協定に関すること(関連業務)		●						
・佐伯市災害医療コーディネーターの派遣に関する協定に関すること(関連業務)		●						
・災害時における医療品等の供給確保等についての協定に関すること(関連業務)		●						
・その他本部長の命じる業務	●							
・助産に関すること	●							
・要配慮者への保健指導及び情報提供に関すること		●						
・避難者の保健指導等生活支援に関すること			●					
・感染症の予防及び措置に関すること			●					
・保健師等の支援要請に関すること			●					
・被災者及び給食施設の栄養指導に関すること				●				
・健康相談、健康教育(啓発)に関すること				●				
・災害関連死の認定に関すること					●			
・災害業務に従事する職員等の健康管理に関すること					●			

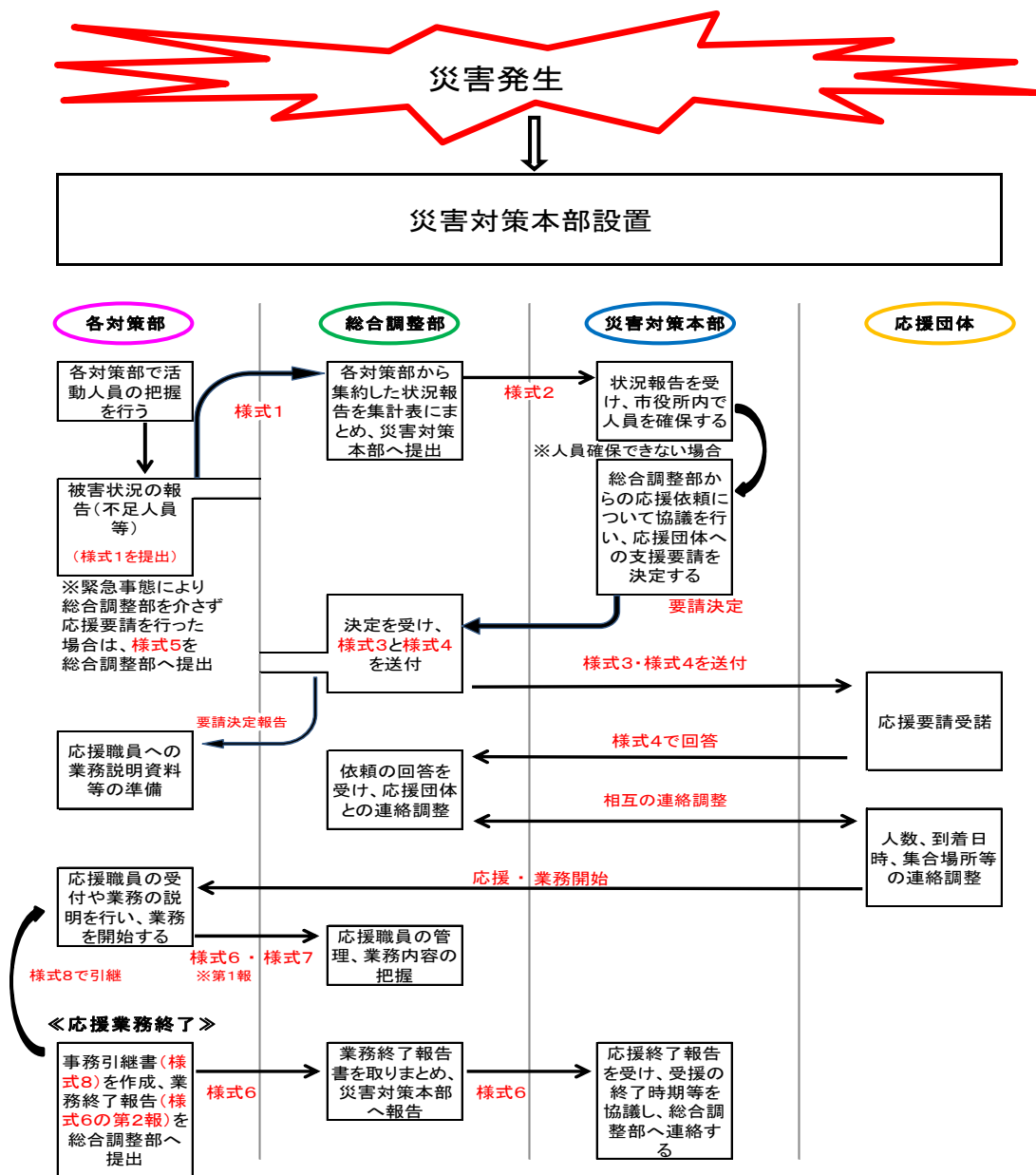
(11) 受援終了の判断と決定

各対策部は、受援対象業務の終了、又は業務に対する人員不足の解消など、受援の必要がないと判断した場合、総合調整部・応援団体と連絡を取り、受援の終了を決定する。総合調整部は受援の終了を災害対策本部へ報告する。

(12) 費用負担

受援に要する経費の取り扱いは、原則、受援側（佐伯市）が負担するものとし、応援協定に基づく場合は、協定の定めているところにより支払う。

(13) 人的受援のフロー図



(14) 関係機関緊急連絡先

関係機関緊急連絡先				
No.	区分	機 関 名	電話番号	F A X 番号
1	指定地方 行政機関	国交省佐伯河川国道事務所	22-1880	
2		佐伯海上保安署	22-4999	
3		大分地方気象台	097-532-0644	
4	大分県	防災対策企画課	097-506-3155	097-533-0930
5		防災航空隊	0974-34-2192	
6		南部振興局	22-0390	
7		南部保健所	22-0562	
8		佐伯土木事務所	22-3171	
9	議会関係	大分県市議会議長会（事務局：大分市議会事務局）	097-537-5644	
10	自衛隊	陸上自衛隊第132特科大隊	0977-84-2111	
11		海上自衛隊佐伯基地分遣隊	22-0370	
12	警 察	佐伯警察署警備課	22-2131	
13	消 防	佐伯市消防署	22-3301	
14	公共機関	九州電力佐伯営業所	23-5860	
15		N T T 西日本大分支店	097-537-6900	
16		J R 九州佐伯工務センター	23-5890	
17		大分バス佐伯営業所	22-1852	
18		宿毛フェリー（佐伯港フェリーのりば） ⇒H30.10.19から燃料高騰のため全便運航休止中	22-7345	
19		大入島観光フェリー	23-2880	
20	その他	佐伯市社会福祉協議会	24-2956	
21	〃	㈱ケーブルテレビ佐伯	22-9811	
22	〃	エフエムさいき	22-0763	
23	〃	日本無線㈱大分営業所	097-536-1700	
24				

2 物的支援

(1) 物的支援の受入れの基本的な考え方

大規模災害が発生した場合、被災者が必要とする食料や生活必需品を避難所等に供給する。しかし、備蓄倉庫の物資では不足することが想定されるため、外部からの物資支援を受入れ、円滑に被災者へ送り届けることが重要である。

(2) 物資支援に関する国・県の体制

物資支援について、「大分県地域防災計画」では、食料・水・生活必需品について、災害発生後3日以内を目標に県外からの物資調達体制を確立することとしている。

国は県に対し、必要不可欠と見込まれる物資を県からの要請を待たずに供給する支援（プッシュ型支援）を行い、県は国からのプッシュ型支援から、具体的な物資の必要量を把握し、物資を調達する体制（プル型支援）に切り替えるよう努める。プッシュ型支援で供給される物資は以下の8品目となる。

食料	大人用おむつ
毛布	携帯トイレ・簡易トイレ
育児用調整粉乳	トイレットペーパー
乳児・小児用おむつ	生理用品

(3) プッシュ型支援で想定される佐伯市への配分想定量

(平成31年3月 大分県地震被害想定調査結果)

食料	185,119 食
毛布	22,685 枚
育児用調整粉乳	58.7 kg
乳児・小児用おむつ	10,148 枚
大人用おむつ	2,057 枚
携帯トイレ・簡易トイレ	63,883 回分
トイレットペーパー	9,256 巻
生理用品	12,024 枚

※飲料水は給水車を予定

(4) 協定による物資調達

佐伯市内の備蓄物資が不足している場合、複数の企業・事業者等から救援物資、資機材の提供を受ける協定を結んでいる。

協定を締結している企業・事業者等はホームセンター、ファストフード、スーパーマーケット、デパート、飲料メーカー、製薬会社、建設会社等である。

(5) 支援物資の流れ

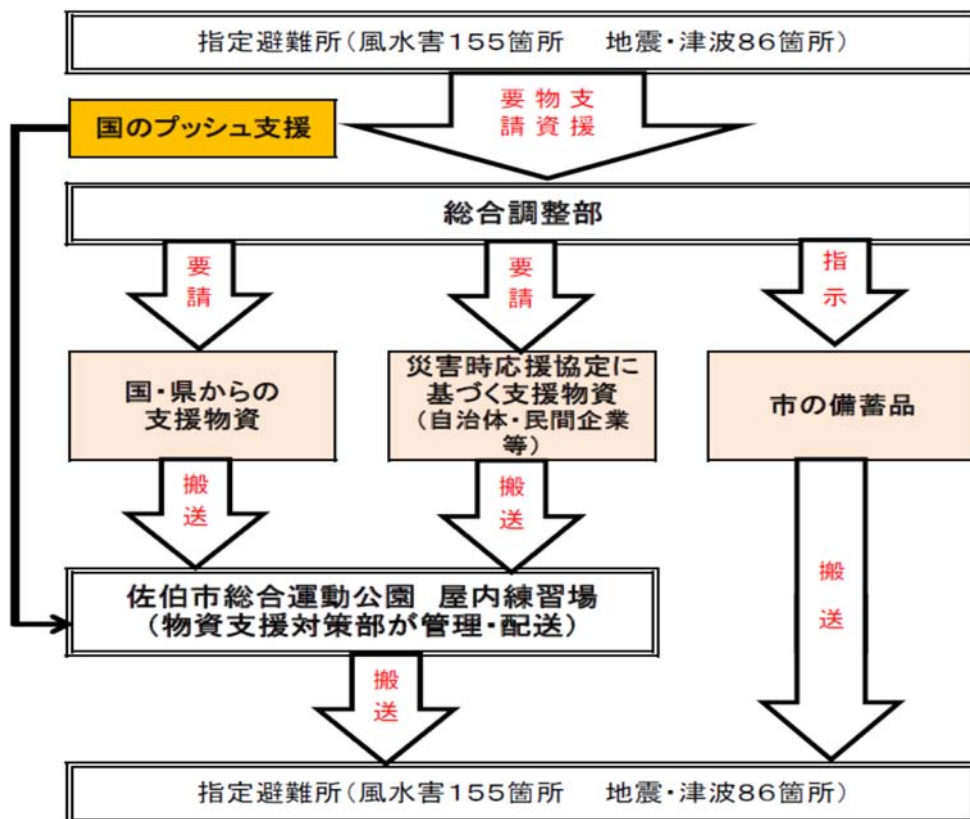
国・県から送られる支援物資は、大分県の広域防災拠点（大分スポーツ公園）を介して、佐伯市総合運動公園の屋内練習場へ配送される。他の市町村・民間企業からの支援物資も屋内練習場で受入れる。なお、多くの物資配送が想定される場合、やまばと児童公園と城山北配水池下の大型備蓄倉庫並びに弥生振興局等も活用する。

受入れた物資は、物資支援対策部が集積・仕分けを行い、各避難所へ配送する。

国・県・他の市町村・民間企業への支援物資の要請は総合調整部で行う。

輸送路の状況や経路等は、物資支援対策部及び総合調整部で事前に確認する。

(6) 支援物資のフロー図



(7) 指定緊急避難場所と指定避難所（平成30年9月末日時点）

○指定緊急避難所・・・一時的に避難し、身の安全を確保する場所

○指定避難所は・・・自宅等で生活が困難な場合、一定期間生活を送る場所

地域	施設・場所名	指定緊急避難場所		指定避難所	
		災害区分		災害区分	
		風水害	地震・津波	風水害	地震・津波
佐伯	佐伯地区公民館	○		○	
	和楽	○			
	旧灘小学校体育館	○		○	
	城南町公民館	○		○	
	内町クラブ	○		○	
	向島地区老人の家	○		○	
	城下町観光交流館	○			
	佐伯城南中学校(校舎・体育館) 佐伯鶴城高校(体育館・多目的競技場)			○	
渡町台	渡町台地区公民館	○		○	
	渡町台小学校(校舎・体育館)	○	○	○	○
	新女島区民会館	○		○	
	長島区公民館	○		○	
	鶴谷中学校(校舎・体育館)			○	
佐伯東	佐伯東地区公民館(2階集会室)	○		○	
	佐伯市役所(大会議室)	○			
	まな美	○			
	中村クラブ	○		○	
	常盤公民館	○		○	
	駅前区民会館	○		○	
	田の浦区民会館	○		○	
	葛港公民館	○		○	
	日の出クラブ	○		○	
ホテル清風荘			○		
鶴岡	佐伯市消防本部(多目的ホール)	○	○		
	鶴岡小学校(体育館)	○		○	○
	鶴岡小学校(校舎)			○	○
	つるおか子どもの家				○
	脇区公民館				○
	大東区集会所 城西区集会所				○
上堅田	上堅田小学校(管理教室棟) 佐伯南中学校(校舎・体育館)			○	○
	上堅田地区公民館	○		○	
	グリーンピア大越	○	○	○	○
	蛇崎公民館	○		○	
八幡	八幡地区公民館	○		○	
	片山公民館	○		○	
	海崎駅前地区公民館	○		○	
	中野公民館	○		○	
	中の内公民館	○		○	
	河内区公民館	○		○	○
	新越公民館	○		○	
	宇戸区公民館	○		○	
	年の神公民館	○		○	
	折戸区公民館	○		○	
大宮公民館	○		○		

地域	施設・場所名	指定緊急避難場所		指定避難所	
		災害区分		災害区分	
		風水害	地震・津波	風水害	地震・津波
西上浦	西上浦地区公民館	○		○	
	旧西上浦小学校体育館	○		○	
	指夫公民館	○		○	
	宮の内公民館	○		○	
	狩生区公民館	○		○	
	車区公民館	○		○	
	風無区公民館	○		○	
	古江公民館	○		○	
大入島	マリンハウス海人夏館	○		○	
	荒網代地区漁村センター	○		○	
木立	木立小学校(体育館)	○		○	○
	木立小学校(校舎)	○	○	○	○
	木立地区公民館	○		○	○
	西の平生活改善センター	○		○	
	棧敷中区センター	○		○	
	永野地区林業集会センター	○		○	○
	大中尾公民館	○		○	
	中野河内生活改善センター	○		○	○
下堅田	下堅田地区公民館	○			○
	(浸水時は下堅田小学校校舎へ)				
	下堅田小学校(体育館)				○
	下堅田小学校(校舎)	○	○	○	○
	総合体育館	○		○	○
	総合運動公園弓道場	○		○	○
	波越公民館				○
	宇山区公民館				○
	夕月公民館	○		○	○
	津志河内公民館	○		○	○
青山	長良苑エンジェル	○	○		
	堅田ひなん棟(清流の郷隣)	○	○		
	青山小学校(校舎)	○	○	○	○
	青山地区公民館	○		○	
上浦	谷川地区林業集会センター		○		○
	黒沢生活改善センター	○	○	○	○
	蒲戸地区公民館	○		○	
	長田公民館	○		○	
	夏井地区コミュニティセンター	○		○	
	上浦振興局	○			
	津井地区公民館	○		○	
	上浦活性化センター	○		○	
	東雲小学校(体育館)	○		○	
	東雲中学校(校舎・体育館)	○		○	
	浅海井公民館	○		○	
	上浦地区公民館(2階のみ)			○	
弥生	上浦地域福祉センター	○		○	
	上浦保健センター	○		○	
	浪太公民館	○		○	
	床木2地区活動促進施設		○		○
	床木第4生活改善センター		○		○
竹峰	明治小学校(体育館)	○	○	○	○
	明治小学校(校舎)			○	○
	竹峰切水高齢者活動促進センター		○		○

地域	施設・場所名	指定緊急避難場所		指定避難所	
		災害区分		災害区分	
		風水害	地震・津波	風水害	地震・津波
弥生	大坂本地区避難施設	○	○	○	○
	尺間地区体育館		○		○
	尺間第1集会施設		○		○
	宇藤木地区集会施設		○		○
	石丸第1区公民館		○		○
	石丸第2区公民館	○	○	○	○
	石丸第3区公民館	○		○	
	昭和中学校(校舎・体育館)		○	○	○
	木ノ瀬住宅集会施設	○	○	○	○
	小田公民館	○	○	○	○
	弥生保険センター		○		
	弥生文化会館		○	○	○
	武道場(弥生スポーツ公園)		○		○
	弥生児童館		○		○
	弥生老人デイサービスセンター		○		○
	道の駅やよい	○	○	○	○
	弥生振興局	○			
	上野小学校(体育館)	○	○	○	○
	山梨子研修施設		○		○
	切畑小学校(体育館)	○	○	○	○
	切畑小学校(校舎)			○	○
	上切畑地区体育館				○
細田公民館		○		○	
祇園公民館	○		○		
江良公民館	○		○		
久保公民館	○	○	○	○	
本匠	笠掛生活改善センター	○		○	
	本匠振興局	○			
	本匠地区公民館	○	○	○	○
	波寄生活改善センター		○		○
	小半公民館	○		○	
	井ノ上公民館	○		○	
	堂ノ間地区ふれあいセンター	○	○	○	○
	本匠体育館	○		○	
	本匠西地区公民館	○		○	
	山部地区公民館	○		○	
櫻峯地区集会所	○		○		
宇目	神田生活改善センター	○		○	
	河尻集会センター	○	○	○	○
	岩崎集会センター		○		○
	柿木公民館		○		○
	塩見公民館	○	○	○	○
	花木公民館	○		○	
	上爪生活改善センター	○		○	
	宇目B&G海洋センター	○	○	○	○
	大原公民館		○		○
	重岡集会センター	○	○	○	○
	市園公民館	○	○	○	○
	小野公民館	○		○	
	蔵小野公民館	○	○	○	○
	田野公民館	○	○	○	○
釘戸公民館	○	○	○	○	

地域	施設・場所名	指定緊急避難場所		指定避難所	
		災害区分		災害区分	
		風水害	地震・津波	風水害	地震・津波
宇目	小野市集会センター	○	○	○	○
	檜野木公民館	○	○	○	○
	中津留公民館	○		○	
	越野構造改善センター	○	○	○	○
	ふれあいセンター宇目	○	○	○	○
	田原公民館	○	○	○	○
直川	直川地区公民館	○	○	○	○
	直川地区公民館仁田原分館		○		○
	直川地区公民館横川分館	○	○	○	○
	直川地区公民館上直見分館	○		○	
	直川地区公民館下直見分館	○		○	
	竹の下老人憩の家		○		○
	はさま老人憩の家	○	○	○	○
	中津留老人憩の家	○	○	○	○
	直川体育館	○	○	○	○
	直川保健センター	○	○		
	直川地域福祉センター	○	○	○	○
	鉱泉センター直川	○	○	○	○
	直川憩の森公園	○	○	○	○
鶴見	鶴見地区公民館吹分館	○		○	
	鶴見振興局(ホール)	○			
	鶴見中学校(体育館)			○	○
	野崎・二又集会室	○		○	
	船隠集会室	○		○	
米水津	海辺の村活性化センター	○		○	
	米水津保健センター	○			
	米水津振興局	○			
	米水津地区公民館	○		○	
	木内浦地区センター	○		○	
	宮野浦採石場跡地		○		○
蒲江	蒲江B&G海洋センター	○		○	
	畑野浦地区公民館	○		○	
	旧楠本小学校	○		○	
	楠本集会所	○		○	
	旧河内小学校	○		○	
	仲川原集会所	○		○	
	里の駅たかひら展望公園		○		○
	元猿集会所	○		○	
	高山集会所	○		○	
	蒲江地区公民館	○		○	
	野々河内集会所	○		○	
	越田尾集会所	○		○	
	旧名護屋小学校	○		○	
	名護屋地区公民館	○		○	
	旧波当津小学校	○		○	
	波当津集会所	○		○	
	深島集会所	○		○	
旧蒲江小学校深島分校	○		○		
蒲江振興局	○	○			

(8) 防災協定団体

防災協定一覧表				
平成31年3月25日現在				
番号	協定名	団体名	連絡先	契約締結日
1	大分県市町村相互間の災害時応援協定(18)	大分県	097-506-3155	平成10年5月18日
2		大分市	097-534-6111	
3		別府市	0977-21-1111	
4		中津市	0979-22-1111	
5		日田市	0973-23-3111	
6		臼杵市	0972-63-1111	
7		津久見市	0972-82-4111	
8		竹田市	0974-63-1111	
9		豊後高田市	0978-22-3100	
10		杵築市	0978-62-3131	
11		宇佐市	0978-32-1111	
12		豊後大野市	0974-22-1001	
13		由布市	097-582-1111	
14		国東市	0978-72-1111	
15		姫島村	0978-87-2111	
16		日出町	0977-73-3111	
17		九重町	0973-76-2111	
18		玖珠町	0973-72-1111	
19	大規模災害時における相互応援協定(6)	竹田市	0974-63-4800	平成30年1月11日
20		豊後大野市	0974-22-1001	
21		延岡市	0982-22-7077	
22		高千穂町	0982-73-1200	
23		日之影町	0982-87-3900	
24	五ヶ瀬町	0982-82-1700		
25	延岡市・佐伯市災害相互応援協定	延岡市	0982-34-2111	平成19年2月20日
26	佐伯市における大規模な災害時の応援に関する協定	国土交通省 九州地方整備局	22-1880	平成23年6月16日
27	大規模災害発生時等における佐伯市の施設利用に関する協定書	佐伯海上保安署	22-4999	平成27年2月2日
28	大規模災害発生時等における佐伯市の施設利用に関する覚書	佐伯海上保安署	22-4999	平成27年2月2日
29	佐伯市災害復旧に関する覚書	九州電力株式会社 佐伯配電事業所	22-0271	平成29年2月8日
30	佐伯市災害復旧に関する覚書実施細目	九州電力株式会社 佐伯配電事業所	22-0271	平成31年3月25日
31	集団災害時における応急復旧工事等についての協定	佐伯市管工事協同組合	23-4595	平成20年6月30日
32	災害時における避難場所についての協定(2)	ホテル 金水苑	22-8181	平成16年8月6日
33		ホテル 清風荘	22-1452	平成12年12月14日
34	災害時における救援物資提供に関する協定	コカ・コーラウエスト株式会社	22-0944	平成19年4月4日
35	災害時における飲料水等の提供に関する協定	株式会社ジャパンビレッジホールディングス	097-503-5005	平成28年6月23日
36	ダム放流警報施設等による災害情報等の伝達に関する協定(2)	佐伯土木事務所(床木ダム)46-0164	22-3171	平成19年3月30日
37		佐伯土木事務所(黒沢ダム)26-1111	22-3171	平成19年3月30日
38	災害時における応急対策に係る資機材の賃借に関する協定(4)	コマツレンタル株式会社	050-3486-9950	平成19年6月28日
39		(有)雑賀リース	20-3020	平成19年7月1日
40		キデンリース(株)佐伯営業所	24-0050	平成19年7月1日
41		タカハタ(株)佐伯営業所	23-8820	平成19年7月1日
42	災害時における緊急作業等についての協定	大分県電気工事業工業組合佐伯支部	23-7477	平成21年10月27日
43	災害時における生活必需物資供給確保等についての協定(10)	株式会社トキハインダストリー	25-0011	平成22年1月15日
44		株式会社サンリブ	093-591-3711	平成22年1月15日
45		株式会社マルミヤストア	23-8111	平成22年1月15日
46		株式会社ホームインプレーブメントひろせ	0974-22-4166	平成22年1月15日
47		株式会社ナフコホームプラザナフコ佐伯店	25-1401	平成22年1月15日
48		マックスバリュ九州株式会社 マックスバリュ佐伯駅前店	20-3331	平成22年1月15日
49		株式会社新鮮マーケット	097-578-7891	平成29年5月1日
50		ユーマートグループ協同組合	25-1083	平成22年1月15日
51		NPO法人コメリ災害対策センター	025-371-4185	平成23年7月29日
52		生活協同組合コープおおいた	097-524-0111	平成25年11月8日
53	災害時における医薬品等の供給確保等についての協定(3)	アステム(株)佐伯支店	22-2911	平成22年1月15日
54		アトル(株)佐伯支店	22-1780	平成22年1月15日
55		翔薬(株)佐伯営業所	22-0758	平成22年1月15日
56	災害時における放送要請に関する協定	さいき市民放送株式会社	22-0763	平成23年7月29日

57	災害時におけるLPガスの供給等に関する協定	一般社団法人大分県LPガス協会佐伯地区LPガス協議会	28-5433	平成25年10月31日
58	災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会	24-2956	平成26年2月19日
59	大分県災害廃棄物処理の応援に関する協定書に関する実施細目	一般社団法人大分県産業廃棄物協会	097-503-0350	平成26年6月25日
60	災害時における医療救護活動に関する協定	一般社団法人佐伯市医師会	23-1300	平成27年2月25日
61	災害時における医療救護活動に関する協定実施細目	一般社団法人佐伯市医師会	23-1300	平成27年2月25日
62	佐伯市災害医療コーディネーターの派遣に関する協定	一般社団法人佐伯市医師会	23-1300	平成27年12月1日
63	佐伯市災害医療コーディネーターの派遣に関する協定実施細目	一般社団法人佐伯市医師会	23-1300	平成27年12月1日
64	津波時における一時避難施設としての使用に関する協定	東海産業株式会社	23-6910	平成23年8月31日
65		有限会社割烹山城家	22-0294	平成23年8月31日
66		株式会社ヤクシエステート	22-8181	平成30年9月11日
67		有限会社ホテル富杉荘	22-0298	平成23年8月31日
68		医療法人慈恵会	22-0180	平成23年8月31日
69		医療法人小寺会	22-8846	平成23年8月31日
70		特定医療法人長門莫記念会長門記念病院	24-3000	平成23年8月31日
71		シヤングリラ佐伯管理組合	20-4100	平成23年10月4日
72		廣瀬和生	0977-26-0496	平成23年10月4日
73		第一交通産業株式会社	093-511-8811	平成23年10月18日
74		大分県立佐伯鶴城高等学校	22-3101	平成23年11月1日
75		有限会社サン開発	22-5713	平成23年11月8日
76		株式会社大分銀行	22-3311	平成23年12月12日
77		大分県南部振興局	22-0390	平成24年1月11日
78		株式会社慶's	0977-22-0290	平成24年3月8日
79		海上自衛隊佐伯基地分遣隊	22-0370	平成24年5月30日
80		独立行政法人 地域医療機能推進機構	20-5090	平成24年8月19日
81		有限会社大分合同新聞社	22-1200	平成25年4月30日
82		ルートインジャパン株式会社	050-5847-7410	平成28年3月3日
83		社会福祉法人 長陽会	28-3000	平成28年7月11日
84	災害時における物資等の輸送に関する協定	赤帽大分県自動車運送協同組合	097-546-2030	平成23年10月13日
85		佐川急便株式会社九州支社	22-4001	平成23年10月13日
86		日本通運株式会社大分支店	22-2721	平成23年10月13日
87		ヤマト運輸株式会社佐伯支店	080-6693-6540	平成23年10月13日
88	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人 翔南会	46-2622	平成24年7月17日
89		特定非営利活動法人 虹の翼	24-0848	平成24年7月17日
90		特定非営利活動法人 さんゆう あけぼの	22-1169	平成24年7月17日
91		社会福祉法人 あしたば	39-7200	平成24年7月17日
92		社会福祉法人 県南福祉会	24-0851	平成24年7月17日
93		社会福祉法人 希望の森	27-5006	平成24年7月19日
94		社会福祉法人 青山21	29-5501	平成24年8月1日
95		社会福祉法人 わかば会	20-3300	平成24年7月26日
96		社会福祉法人 大分県社会福祉事業団	097-552-1316	平成24年8月1日
97		独立行政法人 地域医療機能推進機構	20-5090	平成24年7月24日
98		社会福祉法人 はまゆう会	42-1886	平成24年7月24日
99		社会福祉法人 仁愛会	58-2744	平成24年7月24日
100		社会福祉法人 百徳会	27-8622	平成24年7月24日
101		社会医療法人 小寺会	33-1501	平成24年7月24日
102		社会医療法人 長門莫記念会	24-3080	平成24年7月24日
103		社会福祉法人 双樹会	23-3000	平成24年7月24日
104		社会福祉法人 長陽会	28-3000	平成24年7月24日
105	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会	24-2956	平成24年7月24日	
106	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	03-6440-6000	平成25年5月24日
107	災害時における緊急放送に関する協定	株式会社ケーブルテレビ佐伯	22-9811	平成28年6月1日
108	公共下水道施設に係る災害支援に関する協定	日本下水道事業団	03-6361-7800	平成28年8月17日
109	災害発生時における佐伯市と佐伯市内郵便局の協力に関する協定	日本郵便株式会社 鶴岡郵便局長	22-4081	平成28年11月8日
110	特設公衆電話の設置・利用に関する協定	西日本電信電話株式会社大分支店	097-537-6900	平成29年2月27日
111	佐伯市防災・行政ラジオを利用した災害時等の緊急放送に関する覚書	さいき市民放送株式会社	22-0763	平成29年4月27日
112	災害時における消防用水等の供給支援に関する協定	大分県南地区生コンクリート協同組合	23-3331	平成30年2月23日
113	大規模災害時における被災状況調査の支援活動に関する協定	一般社団法人 大分県測量設計コンサルタンツ協会	097-567-7150	平成30年3月27日
114	佐伯市と大分大学減災・復興デザイン教育センターとの「災害に強いまちづくり」に関する協定	大分大学減災・復興デザイン教育センター	097-554-7333	平成30年4月16日
115	災害時における応急対策活動協力に関する協定	大分県建設業協会佐伯支部	23-3010	平成30年9月4日
116	災害支援等に関する協定	大分県土地改良事業団体連合会	097-536-6631	平成30年10月22日
117	大規模災害時における法面応急対策業務に関する覚書	一般社団法人大分県法面協会	097-534-6273	平成30年12月17日
118	災害時における緊急支援活動協力に関する協定	株式会社佐伯青果市場	22-2481	平成31年1月16日
119	災害時における応急対策の協力に関する協定	佐伯災害対策協力会	22-3326	平成31年3月6日

〔各種様式〕

各対策部 状況報告書（災害対策本部提出用）

所属名	対策部	参集人員数	名
		全体人員数	名
不足人員数	応援可能人員数	必要物品	業務番号
名	名		

被害状況	対応状況

次期活動計画										
今後の検討課題										
周知・共有事項等										
報告記録	報告者:		報告日時	平成	年	月	日	時	分	報告
	受付者:		受付日時	平成	年	月	日	時	分	受付

各対策部 状況報告書 集計表 (全体)

第 平成 年 月 日 作成
 回災害対策本部会議資料

	体制	被害状況	対応状況	次期活動計画	今後の検討課題	周知・共有事項
総合調整部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					
総務対策部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					
応急対策部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					
消防対策部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					
物資支援対策部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					
市民協力対策部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					
生活再建支援対策部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					
福祉保健対策部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					
社会基盤対策部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					
農林水産対策部 業務番号	参集人員 名 全体人員 名 不足人員 名 応援可能 名					

応援団体要請書

(要請先団体) 様 平成 年 月 日

佐伯市長 田中 利明 印

応援要請について

上記の件について、下記のとおり応援要請をいたします。

記

		業務番号
要請人数	一般	名
	専門職種	名
業務内容	一般	
	専門職種	
活動場所		
応援期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
集合場所・時間 及び経路		
持参要請資機材等		

【連絡先】
 佐伯市災害対策本部 総合調整部
 担当者：
 TEL：
 FAX：
 E-mail：

応 援 受 諾 回 答 書

佐伯市長 田中 利明 様 平成 年 月 日

(受諾団体) 印

年 月 日付けで依頼のありました応援要請について、下記のとおり
回答します。

記

業務名		業務番号	
応援可能人数	人		
応援者氏名	(別紙のとおり)		
資格・職種等	(別紙のとおり)		
持参可能な資機材			
派遣期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
備考			

連絡先			
所属			
担当者			
TEL		FAX	
E-MAIL			

NO	所属	氏名	性別	年齢	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

応援要請報告書（災害対策本部報告用）

所属名	対策部 班 課	平成	年	月	日	
		業務番号	要請根拠			
担当者名			（法律・協定・その他）			
TEL						
FAX						

要請日	平成 年 月 日 時 分				
要請先	団体名				
	連絡先				
	団体種別	<input type="checkbox"/> 他の自治体 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 一般／専門ボランティア <input type="checkbox"/> NPO・NGO <input type="checkbox"/> その他団体			
人数	人				
業務名					
業務内容					
期間(想定)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日				
持参依頼 (資機材等)					
集合場所／時間		午前 午後	時	分	
備考					

＜確認欄＞

確認者	総合調整部	担当者			
		連絡先			
備考					
確認日	平成 年 月 日				

受 援 状 況 報 告 書

平成 年 月 日

1. 受入れ課・班

受入れ課・班	課	担当者	
	班	連絡先	

2. 報告内容

【第1報】 平成 年 月 日 時 分 報告

業務名			業務番号	
業務内容				
団体名 および 人数	①			人
	②			人
	③			人
宿泊場所	①	②	③	
受入れ期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
活動拠点(A)	①	(A)	(B)	
	②	(A)	(B)	
活動場所(B)	③	(A)	(B)	

3. 終了報告

【第2報】 平成 年 月 日 時 分 報告

受援終了日	平成 年 月 日 () 午前 / 午後 時 分	費用発生	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考			

応援人員受付名簿

受入れ課・班	課 班	受付日	平成 年 月 日受付
		担当者	
業務番号		連絡先	

1	氏名	所属	電話番号(個人)	電話番号(緊急)
	宿泊先	活動期間		活動場所

2	氏名	所属	電話番号(個人)	電話番号(緊急)
	宿泊先	活動期間		活動場所

3	氏名	所属	電話番号(個人)	電話番号(緊急)
	宿泊先	活動期間		活動場所

4	氏名	所属	電話番号(個人)	電話番号(緊急)
	宿泊先	活動期間		活動場所

5	氏名	所属	電話番号(個人)	電話番号(緊急)
	宿泊先	活動期間		活動場所

事務引継書

平成 年 月 日 作成

業務名		業務番号	
業務内容			
引継事項・ 留意点等		業務 マニュアル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考			
作成者 (前任者)	団体名		
	氏名		

《後任者確認欄》

引継者 (後任者)	団体名		
	氏名		
備考			
確認日	平成 年 月 日 時 分		

《受援担当者確認欄》

受入れ課・班	課 班	担当者	
		連絡先	
備考			
確認日	平成 年 月 日 時 分		

チェックシート

対策部

様式	提出状況	提出日	備考
様式 1	提出済み	平成 年 月 日	
	未提出	不要	
様式 2	提出済み	平成 年 月 日	
	未提出	不要	
様式 3	提出済み	平成 年 月 日	
	未提出	不要	
様式 4	提出済み	平成 年 月 日	
	未提出	不要	
様式 5	提出済み	平成 年 月 日	
	未提出	不要	
様式 6	提出済み	平成 年 月 日	
	未提出	不要	
様式 7	提出済み	平成 年 月 日	
	未提出	不要	
様式 8	提出済み	平成 年 月 日	
	未提出	不要	

安否確認者	安否不明者